

第4次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）（案）に対する  
パブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和8年2月1日（日）から3月2日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号、市ホームページ及び市公式LINE

3 公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) こども家庭支援課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請システム及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見等への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
1 全体	3	1	0	2	0	0
2 第1章 プラン策定に当たって	0	0	0	0	0	0
3 第2章 本市の食を取り巻く現状	1	0	1	0	0	0
4 第3章 前プランの評価	2	0	0	1	0	1
5 第4章 プランの基本的な考え方	3	0	3	0	0	0
6 第5章 施策の展開	11	1	3	4	0	3
7 第6章 ライフステージごとのテーマと本市の支援事業	0	0	0	0	0	0
8 第7章 プランの推進に向けて	2	0	0	0	0	2
9 参考資料編	1	1	0	0	0	0
計	23	3	7	7	0	6

※ 意見等への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組において参考とさせていただくもの
- D：計画案に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「第4次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

【区分】

A：意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C：今後の取組において参考とさせていただくもの D：計画に反映できないもの E：その他（感想、意見等）

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	全体	ー	食の中核をなすものは農産物であることは論を待たない。前計画においても「秦野産野菜」や「地場農産物」等の表現のもとに計画が作成されてきた。食の根幹を成すものは栄養素のバランスと同時に、動物性たんぱく質の適時適切な摂取が必須となっている。残念なことに前期計画や今期案のなかでも、動物性たんぱく質や肉、卵といった固有の表現を見出すことができない。動物性たんぱく質は肉、魚、牛乳、卵などの畜産物から提供されているケースが多い。このような視点から、「農産物」のなかにこの畜産物も含まれているという見方もできないが、食生活の中における動物性たんぱく質の重要性にかんがみて、4次計画の中における表現は「農畜産物」を使用してほしい。	C	動物性たんぱく質を含む全ての栄養素をバランスよく摂取することが重要と考えています。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
2	第4章	17	17ページ基本理念の後段、長期的な視点で食育に取り組む必要があります。そのあとに、とりわけ毎日の食事を準備してくれる家族や、その原材料を提供してくれる人々や動物の命をいただくことに感謝したいものです。 【挿入】、、、今までのとりくみを生かし、	B	基本目標3において、「自然の恵みや食に感謝する心を育む」こととしています。
3	第4章	18	18ページプランの体系図 こころのなかの「食の伝統技術や文化の継承」のなかの基本施策を1項目増やし、家庭におけるおふくろの味の継承をくわえる。	B	家庭や地域で慣れ親しんだ味が、伝統食や食文化として発展していくものと考えています。食品加工技術や流通の発達により、各家庭における食事の状況が多様化する中で、家庭の味の継承も含み、地域における郷土料理や和食等の食文化の継承に取り組んでいくこととしています。
4	第4章	18	18ページプランの体系図 くらしのなかの人材の確保の基本施策を1項目増やし、農業者およびその生産組織に対する理解と支援をくわえる。	B	基本目標3において、「生産者と消費者との交流を通して農業に対する理解を深める」ことを一つの目的とし、地産地消を推進していくこととしています。
5	第5章	24	24ページ基本目標2の成果指標給食用物資〔野菜類〕の地場産率の目標値50パーセントを品目ベースではなく重量比またはオリジナルカロリー比とする。〔理由 単に品数だけ増やせばよいのではない〕	E	学校給食は教育の一環として行われており、教科等と連携した「生きた教材」として活用することができます。地場産物を多くの品目で使用することは、地産地消や食育の推進を図るために重要と考えており、本市の総合計画と合わせた品目ベースで掲載しています。

「第4次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
6	第5章	24	1、共食の推進の中の「食育の日の普及啓発」の取り組み内容に「学校給食で提供されているものと同様なものを、イトインまたはテイクアウトにより市民が試食できるようにし給食への関心をたかめる」。をくわえる	C	学校給食は教育の一環として、学校給食法に則り、小中学校を対象に実施しています。学校給食は、既に児童生徒の共食の場であり、給食日よりや食育ののぼり旗等を用いて共食の啓発を行っています。また、食育の日に合わせた市管理栄養士からのレシピ紹介では、学校給食のレシピも公開していますので、家庭でも同様のものを喫食していただくことが可能です。
7	第5章	26	地域における食文化継承の促進のあとに、（4）して「家庭における食文化伝承の促進」を入れ、取り組み内容として「祖父母や母親が子供たちに我が家の味やお袋の味の伝承機会を設ける。	B	家庭や地域で慣れ親しんだ味が、伝統食や食文化として発展していくものと考えています。（3）地域における郷土料理、和食等の食文化継承の促進の項目において、家庭の味の継承も含めて、取り組んでいくこととしています。
8	第5章	28	「食品ロス削減の啓発」の取り組み内容の4番目に不要不急の食材購入の抑制啓発と消費者教育」を挿入	B	食品ロス削減の観点から、在庫などを確認しながら不要な食料品の購入を控えることも重要な取組の一つとして、そうした啓発にも取り組んでいます。
9	第5章	29	環境にやさしい農業の推進 の取り組み内容に「有機栽培や減農薬栽培の普及指導をおこなう。」を挿入	C	化学肥料及び農薬の使用量を低減した農業の普及を進めることは重要だと考えます。そのため、農業者が無理なく持続可能な農業へ移行できるよう、有機農業など、環境にやさしい農業の普及に向けた環境を整えていきたいと考えています。
10	第5章	29	食育を担う人材の確保、、、の（3）食のボランティア育成と、、、は「農業者およびその組織、食のボランティア育成と活動の推進」とする。	C	農業者及びその組織の育成と活動の推進については、本計画と関連する秦野市都市農業振興計画において位置付けがされるものと考えますので、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

「第4次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
11	全体	—	ウェルビーイングの視点が盛り込まれているか。	A	「からだ」、「こころ」、「くらし」の視点から、食育の推進を図ることは、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態」というウェルビーイングの視点を盛り込んだものですが、その主旨がより分かりやすくなるよう、文言を修正します。
12	第5章	—	食育と健康の保持増進は密接な関係にある。口腔ケア、適正体重の維持、アルコールの適正摂取に関する取組も重要である。	B	口腔ケアについては、「よく噛んで味わって食べることの啓発活動の推進」において、適正体重の維持については、「若い世代に向けた食育の推進」等において取り組まれます。アルコールの適正摂取に関する取組は、生活習慣病予防対策事業において実施されるものです。
13	第3章 第5章	16 24 26 28	成果指標「小・中学校給食用物資（野菜類）の地場産率（品目ベース）」とあるが、小中学校合わせて目標を設定している理由はどのようなか。また、現状値29.1%に対して目標値が50%となっているが、市全体の目標とする場合、需要と供給のバランスはどうか。50%は高すぎないか。	E	第3次計画の時点では、中学校給食の開始前でしたが、現在は、小中学校ともに給食を実施しており、市全体の計画であることから、小中学校を合わせた指標としています。野菜の生育状況は、天候の影響等を受けることがありますが、地場産物の使用による地域経済活性化の観点からも、関係部署と適宜協議を行い、できる限り目標値に近づけるよう、努めます。
14	第5章	27 28	成果指標「学校給食残渣の堆肥化による生ごみの削減割合（小学校）」について、現状値70.4%から目標値70%は下がっているイメージになる。	E	「学校給食残渣の堆肥化」は、各小学校に設置している生ごみ処理機で行っています。生ごみ処理機による削減割合は、機械の性能により定まっております。向上が見込めるものではありません。したがって、堆肥化への取組を継続するためには、機器の適正な維持管理に努める必要があることから、おおむね現状維持を目標値として設定したものです。
15	第5章	27 28	成果指標「市民一人1日当たりごみの排出量」について、全ての可燃ごみの排出量を指標とするのは、食育の視点で見ると規模が大きいのではないか。	E	令和2年度から令和3年度にかけて行った家庭系可燃ごみ組成分析の結果、本市の家庭系可燃ごみのおよそ4割が生ごみ、さらに、そのうちの4割（可燃ごみの約15%）が食品ロスであることが分かっています。市民がごみの減量への意識を持ち、実践することで、食品ロス削減にもつながるため、この指標を採用しています。

「第4次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
16	第5章	27 28	給食の残渣や、生ごみを減らすという視点だけでなく、「残す」イコール「必要なエネルギーや栄養素の摂取ができていない」という考え方にもなるので、そのような視点を持って施策を進める必要があるのではないか。	C	特に中学生では、体格や運動量などにより、必要なエネルギー量や栄養素が大きく異なることから、自分に合った適切なエネルギーと栄養を知ることが重要であると考えています。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
17	第2章 第6章	5 32 33	生活リズムを整える施策を盛り込むべきではないか。	B	未就学児や小学生を対象とした食育キャラクターによる「早寝早起き朝ごはん」運動の推進を通して、生活リズムを整えることの大切さを啓発していきたいと考えています。
18	第3章	15・16	「横ばいや改善が進んでいない項目も多くなっています」とあるが、食育の重要な課題だと思う。「健康な体づくりを意識した食生活の実践や、行動の定着には結び付いていないものがあり、継続して取り組む必要があります」との分析をして、「啓発することが必要性」や「働き掛けが大切さ」、「食育の推進にかかわるボランティアの育成や活動を支援する必要性」に言及しているが、むしろ改善が進まなかった要因を抽出し課題解決に向かうべきと思うどうか。	C	今後の計画の進行管理の中で、それぞれの事業について、PDCAサイクルを繰り返し、改善していない場合にはその要因を抽出する等し、課題解決に努めます。
19	第5章	20～31	施策の展開では、それぞれの取組では担当課が記載されているが、秦野市食育推進庁内会議がどのような関わりを持っているのか。この「計画」案が決定するまでのプロセスが分かるような概要を表記していただきたい。	A	食育推進庁内会議では、はだの生涯元気プランの改定、進行管理等を所掌事務としており、本プラン（案）についても、骨子案及び素案を会議に諮り、会議での意見を踏まえて作成しています。本プラン（案）と食育推進庁内会議及び食育推進委員会との関わりについて、追加します。
20	第7章	36	「円滑なプランの推進に向け、食育推進委員会や食育推進庁内会議等において、プランの実施状況の点検・評価を継続的に行い、その結果を公表します」とあるが、教育委員会には主要な施策に関する「教育行政点検・評価報告書」があるが、「プランの実施状況の点検・評価」とはどのような書式なのかを示していただきたい。	E	市ホームページにおいて、実施状況の評価票を公表しています。
21	第7章	36	第3次食育推進計画」はどのような「点検・評価」だったのか。できればこの「第4次食育推進計画」に掲出すべきと思うかどうか。	E	第3章において、前プランの評価を掲載していますが、各年度の点検・評価については、市ホームページで公表しています。

「第4次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）案」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
22	参考資料編	38	秦野市食育推進委員会の食育推進委員会規則には漠然とした役割が記載されているが、この「計画」にどのように関わってきたのかが分かる資料を掲出すべきと思うがどうか。	A	食育推進委員会では、本プランの骨子案及び素案を御協議いただき、委員会での意見を踏まえてプラン（案）を作成しています。本プラン（案）と食育推進庁内会議及び食育推進委員会との関わりについて、追加します。
23	全体	—	従来の「個人の健康増進」という枠組みを超え、「地域社会の持続可能性と福祉の統合」を主眼に置いた戦略に転換すべきであると考えている。以下の2点について配慮して推進していただきたいと考えるがどうか。 ①子ども食堂やフードバンクは、支援だけでなく公的な食育拠点としても充実させ、貧困対策と食育を一体化し、誰一人取り残さない地域基盤とする。 ②地産地消を、食料安全保障や脱炭素（ローカルフードマイルの削減）、フードロス削減と結びつけた「生きた環境教育」として定義し、地域経済の循環とシビックプライドの醸成を同時に図る。	C	子ども食堂やフードバンクは、単に食事の提供や食品の配布だけでなく、地域の中で食を通じた世代間交流ができる居場所としての役割を担っていただいていると認識していますので、引き続き、関係部署と連携を図っていきます。また、地産地消は、食の安全・安心やフードマイレージなど、「生きた環境教育」を身近に学ぶ機会となることや、郷土愛にもつながるため、生産者と消費者の顔の見える関係づくりにも取り組んでいきます。